

別表 1 2 - b (認定品目：土木建築用プラスチック資材(b 袋型根固め用袋材))

認定基準	
項目	基準
①対象資材	再生資源として廃プラスチック類を含有した袋型根固め用袋材であること。
②品質性能	以下のすべての項目に適合していること。 a 外観 「c-1 外観試験」によって試験を行い、中詰め材料が抜け出さない網目の寸法で、かつ、網目を構成する網糸が破断してもほつれが連続的に広がらない加工がなされていること。 b 性能 「c-2 性能試験」によって試験を行い、別表 1 2 - b - 1 の基準に適合すること。 c 試験方法 c-1 外観試験 目視により行う。 c-2 性能試験 別表 1 2 - b - 1 の試験方法による。
③再生資源の含有率	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源である廃プラスチック類由来の繊維の重量が、製品重量（繊維部分重量としホック、縫糸等の小付属を除く）の 5 0 % 以上であること。 再生資源の含有率の確認方法は、別表 1 2 - b - 2 による。 環境負荷低減等の効果が認められるものについては、この含有率の限りでない。
④環境安全性	基準適用なし。ただし、再生資源以外の廃棄物の付着により溶出量基準 I 群に属する物質の溶出の可能性がある場合は、溶出量基準 I 群のうち当該溶出の可能性のある物質に係る基準。
⑤品質管理	別表 1 2 - b - 3 に定める品質管理の内容が確実に実施される品質管理体制で製造等がなされること。
⑥環境負荷	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源を含有しない製品を使用した場合に比べ、別表 1 2 - b - 4 に示す項目について、総合的に環境負荷が増大しない、又は環境負荷低減効果があること。

別表 1 2 - b - 1 品質性能

試験項目	要求性能	試験方法	規格	
			1 t 型 2 t 型	3 t 型 4 t 型
強度	必要重量の中詰め材料を充填し直接クレーンで吊り上げても破断しない強度を有すること。	引張試験 (JIS A 8960)	(2 重) 4 0 0 N 以上 (1 重) 7 0 0 N 以上	(2 重) 5 0 0 N 以上 (1 重) 9 0 0 N 以上
耐候性	紫外線により劣化した場合も、必要な強度を保持すること。	耐候性試験 (JIS L 0842 オープンフレームカーボンアーク灯式耐候性試験機により紫外線を 7 5 0 0 時間照射後、JIS A 8960 の引張試験を実施)	(2 重) 2 0 0 N 以上 (1 重) 2 0 0 N 以上	(2 重) 2 5 0 N 以上 (1 重) 2 5 0 N 以上

別表 1 2 - b - 2 再生資源の含有率基準と確認方法

再生資源	再生資源の含有率	確認方法
廃プラスチック類	製品重量（繊維部分重量としホック、縫糸等の小付属を除く）の50%以上	原料製造業者発行の証明書による

別表 1 2 - b - 3 品質管理

項目	内 容	実施頻度
1 定期管理	検査（公的機関による検査） 引張試験（JIS A 8960）	6月に1回以上
2 日常管理	外観試験 中詰め材料が抜け出さない網目の寸法で、かつ、網目を構成する網糸が破断してもほつれが連続的に広がらない加工がなされていることを目視で確認を行う。	常時

別表 1 2 - b - 4 環境負荷増減状況

	段階	新材製品との比較内容
環境負荷増減検討項目	製造	ア 製造段階で新材からの製造に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大していないか。
	流通	イ 新材による製品製造に比べ、原料や製品の運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質等による環境負荷を与えないか。
	使用消費	ウ 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり粉塵等として排出される可能性はないか。
	廃棄	エ 廃棄時に新材による製品に比べ処理困難物とならないか。埋立等により生態系の破壊を引き起こさないか。
	再リサイクル	オ 再リサイクルは可能か。再リサイクルへの取組は実施しているか。 カ 再リサイクルの段階において著しく環境負荷が増大しないか。